

再評価チェックリスト

1 事業概要

事業の名称	東京都計画道路環状第3号線及び放射第25号線		評価該当要件	5年間継続	2回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	道路建設部街路課		
都市計画決定(当初)	昭和20年度	事業認可年度(当初)	平成20年度	事業期間: H20年度~H26年度	
都市計画決定(最新)	昭和38年度	事業認可年度(最新)	R3年度	事業期間: H20年度~R8年度	
事業箇所	新宿区原町一丁目~弁天町		事業規模	580m	
事業概要	環状第3号線は、中央区勝どき二丁目を起点とし、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区を経由し、江東区辰巳二丁目に至る延長約27kmの都市計画道路である。本事業は、新宿区原町一丁目の放射第25号線(大久保通り)から同区弁天町の補助第74号線(早稲田通り)までの580mの区間について、現道11mから27mへ拡幅するものである。本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られる。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)
(社会経済情勢の変化) ・環状第3号線におけるH27年度交通量は、H22年度と比較して横ばい。 ・放射第25号線におけるH27年度交通量は、H22年度と比較して横ばい。 現況自動車交通量(道路交通センサスによる) 【環3(外苑東通り)】 平成22年度: 8,928台/12h 平成27年度: 8,057台/12h 【補71(大久保通り)】 平成22年度: 9,496台/12h 平成27年度: 9,427台/12h (関連する他事業等の進捗状況の変化) 【環状第3号線(薬王寺)】 ・平成14年度に事業着手しており、用地取得は99%で工事は実施中。 【環状第3号線(曙橋)】 ・平成11年度に事業着手しており、用地取得は99%で工事は実施中。 【放射第25号線(若松町)】 ・平成22年度に事業着手しており、用地取得は79%で工事は未実施。 【放射第25号線(筑土八幡)】 ・平成25年度に事業着手しており、用地取得は31%で工事は未実施。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	1.8	(前回評価時: 1.9)
現在価値化総便益額(B)	377.0億円	現在価値化総費用額 205.1億円
走行時間短縮便益	349.7億円	工事費 88.4億円
走行経費減少便益	25.2億円	用地費 113.0億円
交通事故減少便益	2.1億円	維持管理費 3.7億円
定性的効果	<p><交通> ・交通渋滞の解消 ・物資流動円滑化への寄与 ・バスの定時性 ・迂回交通の減少</p> <p><安全> ・交通事故の減少 ・バリアフリー化 ・自転車や歩行者のための空間確保</p> <p><その他> ・環境改善への寄与</p>	
	<p><景観> ・都市景観の向上</p> <p><防災> ・緊急車両の走行 ・延焼遮断 ・災害時の避難路の確保</p>	

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (R3年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	13,836百万円	1,954百万円	15,790百万円
執行済額	13,592百万円	1,776百万円	15,368百万円
(執行率)	98.2%	90.9%	97.3%
用地取得状況 (R3年度末時点)			
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)	
6,205㎡	6,093㎡	98.2%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
・権利者多数の区分所有マンションも多く立ち並んでおり、権利者との交渉に時間を要した。また、高低差が生じるため、擁壁設置や区道の勾配の変更等について、地元の理解を得るのに時間を要した。 ・多くの地権者から事業への協力を得られたが、一部権利者については合意を得るにあたり時間を要した。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
・用地は約98%取得済であり、残る未取得用地についても早期更地化を目指し、計画的に折衝を進めていく。			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・用地は約98%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。 ・用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など)(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)
・円滑な地元調整及び施工調整により、早期の4車線交通開放を目指していく。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
・施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っていく。 ・無電柱化にあたっては、東京都無電柱化計画(R3.6改定)を踏まえ、新材料等を積極的に活用し、コスト縮減に取り組む。

7 対応方針(原案)

総合評価	(事業の必要性等に関する視点) ・広域的な幹線道路ネットワークが形成され、周辺地域の交通渋滞が緩和される。 ・災害時には、延焼遮断帯や避難路としての機能が発揮される。 ・電柱のない、緑豊かな歩道を整備することにより、快適で安全な歩行者空間、良好な都市景観が創出される。 (事業の進捗の見込みの視点) ・用地は約98%取得済であり、残る未取得用地についても早期取得を目指し、計画的に折衝を進めていく。 ・用地取得状況及び関係機関との協議状況を踏まえて、順次工事を実施していく。
対応方針(原案)	継続